多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平 成 29 年 1 月 30 日
近　江　八　幡　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

	種類				取組内容	実施期間	実施主体
	1号事業	2号事業	3号事業	4号事業			
1			○		緩効性肥料の利用＋長期中干し	H28年度～H32年度	ＪＡレーク大津 みずかがみ研究会